

岩手県企業局再生可能エネルギー電気特定卸供給の実施について

企業局では、固定価格買取制度により売電しているFIT発電所について、再生可能エネルギー電気特定卸供給の協定を締結しました。これにより、企業局で発電した電力はすべて県内に供給されることとなります。

1 事業の概要

電力の地産地消と脱炭素化の取組を推進するため、県内供給を条件とする再生可能エネルギー電気特定卸供給の公募型プロポーザルを実施し、県内の小売電気事業者と協定を締結しました。

FIT以外の発電所では、既に県内に電力を供給していますが、今回の協定により、企業局で発電した電力はすべて県内に供給されることとなります。

再生可能エネルギー電気特定卸供給の協定締結者	
一般社団法人東北自動車産業グリーンエネルギー普及協会 協定締結日：令和6年10月30日 供給期間：令和6年12月1日～令和9年3月31日 県内供給計画 75,515MWh/年 一般家庭 約24,200世帯分	胆沢第三発電所 築川発電所 相去太陽光発電所 高森高原風力発電所
久慈地域エネルギー株式会社 協定締結日：令和6年11月8日 供給期間：令和7年1月1日～令和9年3月31日 県内供給計画 5,906MWh/年 一般家庭 約1,890世帯分	北ノ又第三発電所 稲庭高原風力発電所

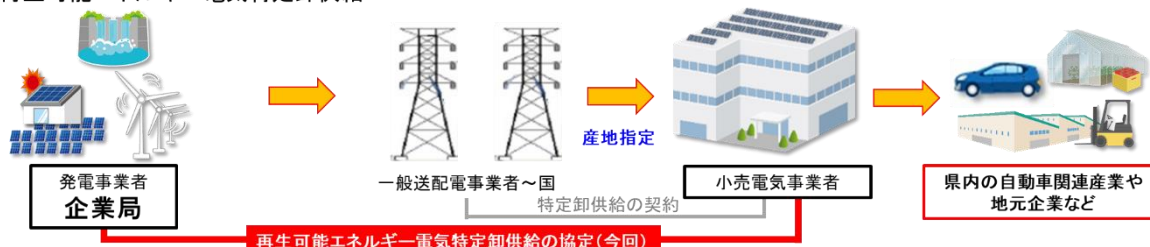
※参考：非FIT発電所の電力供給契約者（令和5年度契約）	
東北電力株式会社様・東北電力フロンティア株式会社	岩洞第一発電所など10か所
一般社団法人東北自動車産業グリーンエネルギー普及協会	早池峰発電所
久慈地域エネルギー株式会社	滝発電所

2 FIT発電所の電力供給のイメージ

○通常のFIT売電



○再生可能エネルギー電気特定卸供給



※固定価格買取制度（FIT）とは、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度